家畜衛生情報

No.31-16 令和元年6月27日

三重県いなべ市の野生イノシシで豚コレラ陽性事例が確認されました

6月26日、三重県いなべ市で捕獲された野生イノシシ2頭で豚コレラ陽性を確認。



確認場所から半径10km:野生イノシシの捕獲調査区域に設定 ※区域内に本県の一部(米原市、多賀町、東近江市)を含む。

引き続き、野生動物等からの病原体の侵入防止、異常豚の早期発見・早期通報の徹底をお願いします!

- ◆ 衛生管理区域、豚舎出入口の消毒の徹底
- ◆ 衛生管理区域専用の衣服および靴の設置
- ◆ 畜舎および器具等の定期的な清掃または消毒
- ◆ 豚舎への野生動物(イノシシ、ねずみなど)の侵入防止
- ◆ 死亡豚の適正処理(処理するまでの間は野生動物との接触がない場所に保管)
- ◆ 肉および肉製品を含みまたは含む可能性のある食品残さの適正使用 (70°C以上で30分間以上、または80°C以上で3分以上の加熱処理)

特定症状(耳翼や下腹部等の紫斑、複数頭での40℃以上の発熱、元気消失、 食欲減退、結膜炎、流死産、突発死等)を認めた場合は、早期通報を!

滋賀県家畜保健衛生所

近江八幡市西本郷町226-1

TEL:0748-37-7511 FAX:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

北西部支所

高島市今津町弘川249-1

TEL:0740-22-2145

FAX:0740-22-6681

緊急携帯:080-6176-8052